

工事請負契約の変更契約の締結について

(仮称) 藤沢市リサイクルセンター建設工事について、次のとおり請負契約の変更契約を締結する。

2013年(平成25年)9月2日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 契約の相手方

東京都港区海岸一丁目14番5号

川崎重工業株式会社東京本社

取締役副社長 高 田 廣

2 変更の内容

(1) 契約金額

変 更 前	増 額 分	変 更 後
4,747,050,000円	78,781,500円	4,825,831,500円

(2) しゅん工期限

変 更 前	変 更 後
2013年(平成25年)12月31日	2014年(平成26年)1月31日

提案理由

(仮称) 藤沢市リサイクルセンター建設工事の内容を変更するに当たり、当該工事に係る請負契約の変更契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

## 参 考

藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 抜粋  
(契約)

第2条 法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない  
契約は、予定価格150,000,000円以上の工事又は製造の請負とする。